

# 入札説明書

## 1. 入札参加資格の確認等

- (1) 入札に参加を希望する者は、告示に従い、事後審査型一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）及び必要な書類を提出しなければならない。

なお、提出方法は告示に定めるものとする。

- (2) 申請書及び必要な書類は、告示で定める様式により作成すること。

また、様式は、ひばり保育園において交付するとともに、社会福祉法人弥生福祉会のホームページからダウンロードすることもできる。

- (3) 告示で提出を求めた書類については、次に従い作成すること。

### ①配置予定技術者経歴書

告示において定める配置予定技術者を様式に記載し、必要とする資格を記載するとともに、資格を確認できる書類（監理技術者資格者証の写し等）を添付すること。

なお、資格確認の書類として監理技術者資格者証の写しを提出する場合には、監理技術者講習修了証の写しも添付すること。

### ②同種又は類似工事施工実績書

告示で定める同種又は類似の工事の施工実績について、平成20年4月1日以降に工事が完成し、引渡しが進んでいるものに限り様式に記載をすること。

なお、共同企業体で履行した工事を実績としようとするときは、当該共同企業体の構成員として出資比率が20%以上の場合のものに限り施工実績とすることができる。

### ③同種又は類似工事の施工を証する書面

上記②の同種又は類似工事施工実績書に記載した工事を施工したことを証明する書類（契約書の写し等）とあわせて当該工事の施工内容が確認できる書類（工事カルテ、設計書、図面等）も添付すること。

なお、共同企業体施工による実績を提出する場合は、協定書も添付すること。

- (4) その他

①申請書及び必要な書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

②社会福祉法人弥生福祉会は、提出された申請書及び必要な書類を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

③提出された申請書及び必要な書類は、返却しない。

④提出期限以降の申請書及び必要な書類の差し替え又は再提出は、認めない。

## 2 入札方法等

- (1) 入札書は、郵送で提出すること。持参による入札は、認めない。

- (2) 入札書は、帯広市建設工事等郵便入札実施要領（平成20年4月1日制定。以下「郵便入札要領」という。）第5条各項の規定により郵送しなければならない。

- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入

札書に記載すること。

(4) 入札執行回数は、1 回とし、再度入札は行わない。

### 3 工事費内訳書の提出

(1) 入札に際し、入札金額に応じた工事費内訳書を提出するものとする。

(2) 工事費内訳書の様式は、告示用設計図書に対応した内訳とし、金額等を明らかにすること。

(3) 工事費内訳書の提出のない者がした入札、又は内訳書の合計金額と入札書の金額が一致しない者がした入札は、無効とする。

### 4 開札の立会い

(1) 郵便入札要領の規定に基づき開札の立会いを希望する入札者は、郵便入札要領様式第 1 号の規定による申込書を提出するものとする。

(2) 前記の開札立会者が 1 者もない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。

### 5 落札決定の取消し等

告示 12(3)に示した無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

### 6 落札者決定通知

入札参加資格の審査を行った後、落札者を決定し、当該落札者に結果を通知するものとする。

### 7 契約書作成の要否

告示及び本書に示す条件により契約書を作成するものとする。

### 8 契約の締結

落札決定の通知を受けた日から 7 日以内に契約を締結しない場合は、落札を取り消す。

### 9 前払金及び部分払金の支払方法

#### (1) 前払金

契約金額の 4 割以内を限度とし、詳細は告示で定める。

#### (2) 中間前払金

中間前払は行わない。

#### (3) 部分払金

部分払は行わない。

### 10 その他

(1) 入札参加者は、公告及び本書に定めるもののほか、入札説明書、建設工事等入札心得その他関係法令を遵守すること。

### 11 契約担当

社会福祉法人弥生福祉会ひばり保育園

〒080-0038

帯広市西 8 条北 5 丁目 6 番地 1

電話 0155-24-2763

FAX 0155-26-3300